

～令和4年度 久米島フェリー片道運賃還付申請について～

令和4年4月1日以降の久米島⇄那覇フェリー片道運賃について還付申請の受付を行っています。
還付申請の手続きをよろしくお願ひします。

【還付金の申請方法】

※手続きに必要なもの

- 沖縄県離島住民等交通コスト負担軽減事業専用領収書（原本）
- 離島住民カード（※1）
- 印かん
- 還付金を振り込む口座の通帳写し

- ・久米商船が発行する還付専用領収書です。
- ・還付専用領収書はチケット購入時のみ発行されます。
- 必ず窓口にて申告し還付専用領収書を受け取ってください。
（後日の発行はできませんので、ご注意ください。）
- ・還付専用領収書は**再発行**できませんので、ご注意ください。

※1「離島住民カード」の有効期限が切れましたら、再発行後の申請をお願いします。

【船(フェリー)片道運賃(久米島-那覇)還付金額表】

運賃種別	片道運賃	還付金額
大人	3,450円	780円
小人	1,730円	625円

請求忘れて!!!



◇申請受付: **商工観光課**(仲里庁舎)、**総合窓口**(あじま一館)

◇受付時間: **8:30~17:15**

※申請は乗船後になります。なるべく早めに申請してください。

※還付専用領収書は再発行できませんので紛失しないよう、十分ご注意ください。

お問い合わせ

船片道運賃の還付に関すること

商工観光課: 098-985-7131